

ATMカードローン

| | |
|-----------|--|
| 商品名(愛称) | ATMカードローン |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ・香川銀行アプリからお申込みができる個人の方 (※当行でのお取引内容に基づいた事前審査がございます) ・契約時の年齢が満23歳以上64歳以下の方 ・保証会社の保証が受けられる方 ・お申込時、当行ローンについて延滞がない方 |
| 資金用途 | 自由です。(ただし事業性資金を除きます。) |
| 融資方式 | <p>当座貸越</p> <p>※お申込口座のキャッシュカードに当座貸越機能を付与し、専用ローンカードは発行いたしません。</p> |
| 融資方法 | <p>現金自動預入支払機(ATM)を使用してお使いいただけます。</p> <p>※一部ご利用いただけないATMがございます。</p> |
| 融資限度額 | <p>10万円・30万円・50万円(増額は60万円まで)</p> <p>※融資限度額は、事前審査時に当行が決定し、お客さまは選択いただけません。</p> |
| 融資期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間は契約日から1年後の応当月の月末です。その後は原則自動更新のお取り扱いをいたします。 ・お引き出し可能な期限は、満65歳の誕生日の属する月の末日です。その後は、新たなお借入はできなくなり、ご返済のみとさせていただきます。 ・最終期限は、満75歳の誕生日の属する月の末日です。 ・ご利用限度額まで何回でもお借入、ご返済を繰り返しご利用いただけます。 |
| 必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時に本人確認資料(運転免許証またはマイナンバーカード)が必要です。 ・香川銀行アプリで撮影し、アプリ上で送信いただけます。 |
| 融資利率 | 固定金利 年14.6%(保証料を含む。) |
| 返済方法 | <p>定例返済</p> <p>毎月4日のご返済日(銀行休業日の場合は翌営業日)に、約定返済額10,000円をご返済用口座から自動引落としによりご返済いただきます。</p> <p>任意返済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カードローン口座へ直接ご入金された場合は、任意返済として処理いたします。 ・当行ATMで「カードローン口座でのお取引」を選択してからご入金してください。 ・提携金融機関ATMでは「カードローン口座でのお取引」によるご入金はできません。カードローン口座へ直接お振込ください(カードローン口座番号はお取引店にお問合せください)。 ・任意返済後も貸越残高がある場合は、定例返済がございます。 ・貸越残高を超えてご入金された場合は、その超えた金額をご返済用口座へ即時振替入金いたします。 |
| 利息支払方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月4日(銀行休業日の場合は翌営業日)に、カードローン口座のお借入残高に組入れます。 <p>利息の計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の貸越金最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算です。 ・利息の計算期間は、前月の約定返済日から当月の約定返済日前日までです。ただし前月の約定返済日が銀行休業日の場合は、前月の約定返済日の翌営業日を利息計算の開始日とします。また当月の約定返済日が銀行休業日の場合は、当月の約定返済日の翌営業日の前日を利息計算の終了日とします。 |
| 延滞損害金 | ご返済を履行されなかった場合には、支払うべき金額に対して年18.00%の割合の損害金をお支払いいただきます。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 利用明細 | <ul style="list-style-type: none"> ・本カードローンは、カードローン通帳は発行いたしません。 ・ご利用明細(残高、取引明細票)は原則ご郵送いたしません。郵送をご希望される場合は、取引店までお問い合わせください。 ・当行ATMで残高照会、銀行アプリで残高照会および利用明細照会が可能です。 ※残高照会口座追加時に、科目にカードローンを選択し、普通預金口座番号を設定することでカードローン口座の利用明細照会が可能です。 |
| 自動融資サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・本商品には自動融資サービスが付帯しています。 ・普通預金口座の残高を超える金額を出金する場合、その不足相当額がATMカードローン口座から普通預金口座へ入金(自動融資)され、不足相当額がATMカードローンの利用(借入)となります。 ・公共料金やクレジット等の口座引落で返済用普通預金口座の残高が不足する場合は、自動融資は行いません。 |
| 取引制限 | <p><u>出金取引の一時停止</u> 「定例返済を1回でも延滞したとき」は、ご利用限度額内のお取引であっても出金取引が一時停止となります。ただし、延滞が解消された場合は、出金停止が解除され引き続きご利用いただけます。</p> <p><u>出金取引の全面停止</u> 「定例返済を3回連続して延滞したとき」は、出金取引が全面停止となり保証会社より代位弁済を受けることとなります。</p> |
| 諸費用 | <p>不要です。</p> <p>ただし、時間外のカード利用手数料等は所定額が必要です。</p> |
| カードの盗難・紛失 | 直ちにお取引店へお申し出ください。 |
| 担保・保証人 | <ul style="list-style-type: none"> ・担保及び保証人は不要です。 ・四国総合信用(株)の保証が必要です。 |
| 保証料 | 融資利率に含まれます。 |
| その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・カードローン口座番号についてはお取引店までお問合せください。 ・ATMカードローンの取引印鑑は普通預金口座の届出印となります。 ・ご利用期間内であっても金融情勢の変化等により融資利率を変更することがございます。 |
| 当行が契約している 指定紛争解決機関 | <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772</p> |

令和3年8月16日現在

- 審査の結果、ご希望に沿えない場合、ご融資限度額がご希望額を下回る場合がありますのでご了承ください。
- 詳しくは窓口にてお問い合わせください。